

豊富町の給与・定員管理等について

1 総括**(1) 人件費の状況（普通会計決算）**

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 5 年度の人件費率
R6年度	人 3,437	千円 5,807,338	千円 352,956	千円 839,810	% 14.5	% 12.6

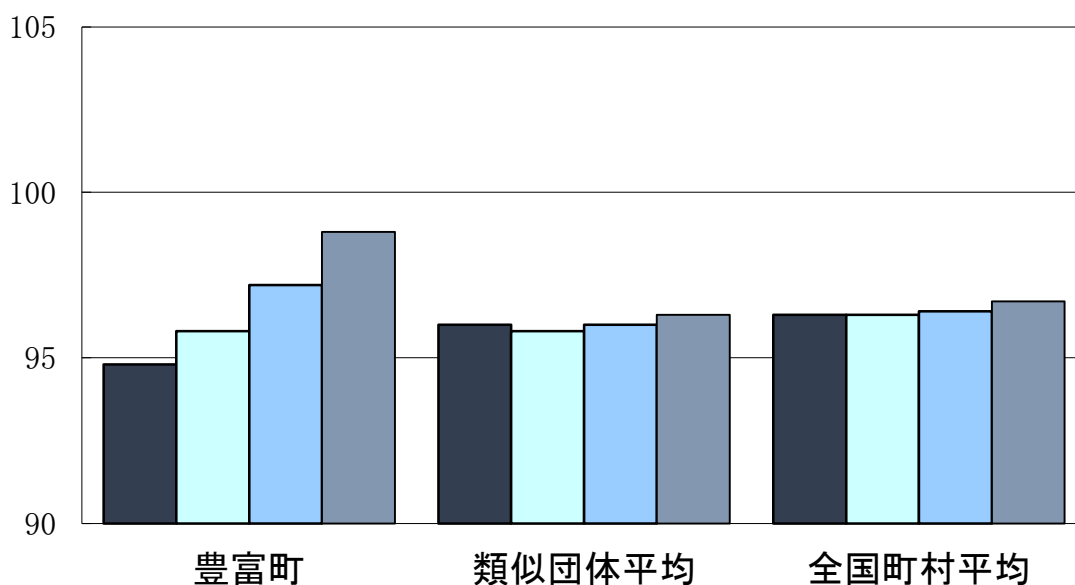
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 81	千円 287,998	千円 42,195	千円 115,382	千円 445,575	千円 5,501	千円 5,732

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

大卒1年未満、2年以上3年未満、15年以上20年未満、25年以上30年未満及び高卒35年以上の階層で変動があったため

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施なし

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
豊富町	37.8 歳	302,500 円	334,614 円	331,853 円
北海道	42.4 歳	327,900 円	397,258 円	371,498 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.3 歳	312,088 円	356,051 円	342,249 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		豊富町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満
一般行政職	大 学 卒	284,500 円	321,000 円	368,100 円	409,500 円
	高 校 卒	268,200 円	282,400 円	301,300 円	375,100 円

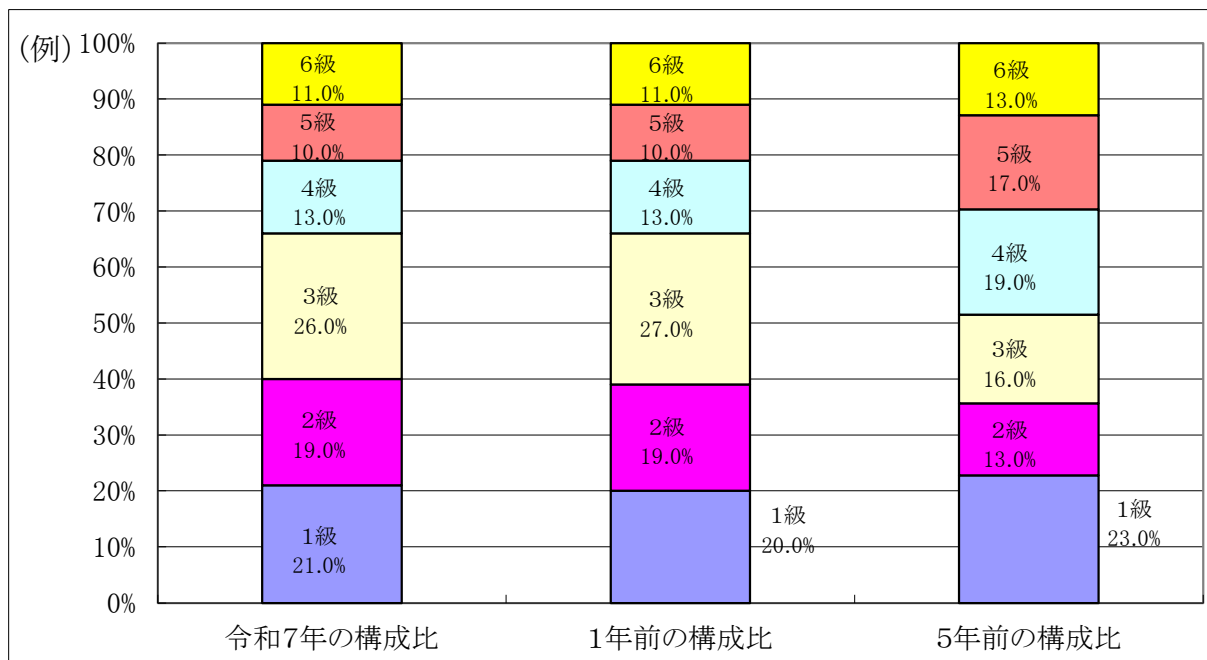
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

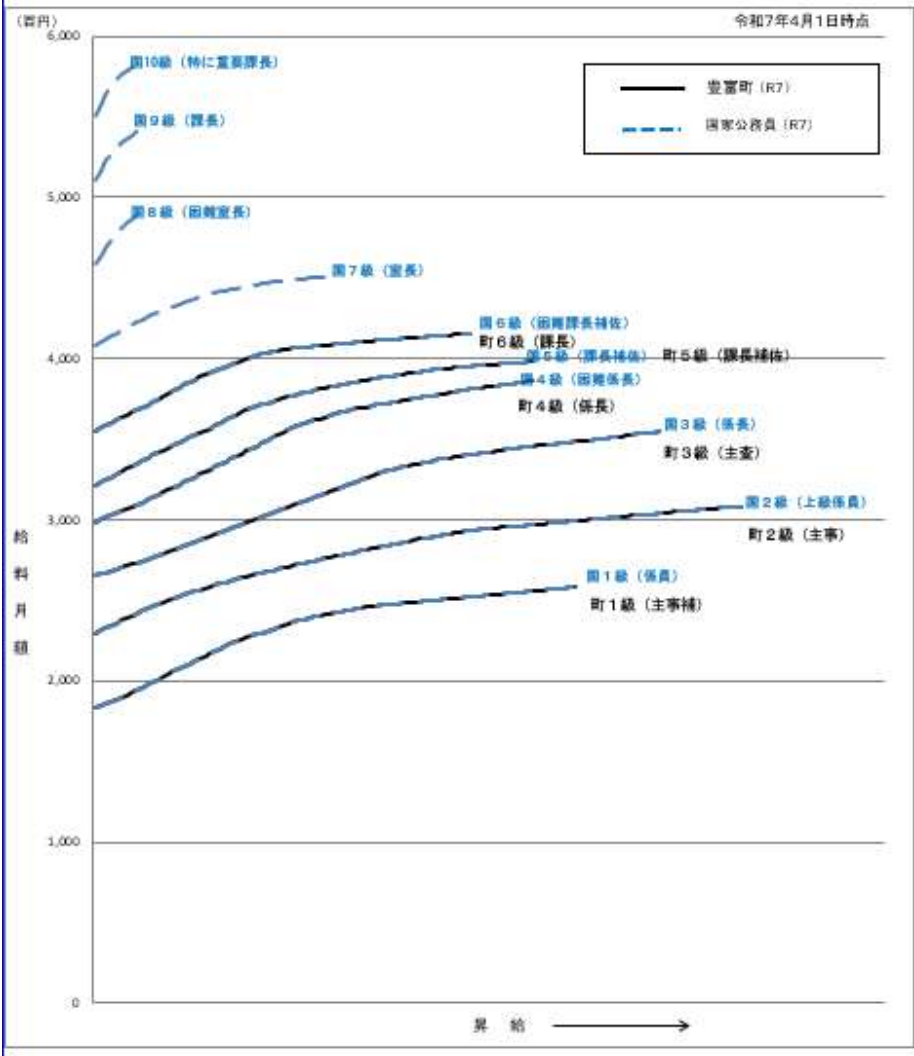
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行なう 職務	24 人	21 %	195,800 円	268,300 円
2 級	高度の知識又は経験を 必要とする業務を行な う職務	22 人	19 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主査・主任等の職務 係長及び総括主任の職 務	30 人	26 %	276,300 円	364,200 円
4 級	困難な業務を分掌する 主査・主任等の職務 困難な業務を分掌する 係長及び総括主任の職 務	15 人	13 %	309,800 円	396,500 円
5 級	課長補佐及び課長補佐 相当等の職務	12 人	10 %	332,600 円	409,000 円
6 級	会計管理者、課長、及 び課長相当等の職務	13 人	11 %	366,800 円	427,000 円

（注） 1 豊富町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。（116名）

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊富町）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊富町	北海道	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,401 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,789 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（豊富町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	R8		R8	

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊 富 町				国			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)				定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			
(推奨退職特別措置 4～12号俸)							
1人当たり平均支給額 997千円 19,727千円							

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

地域手当なし

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			10,041千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			437千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			14.3%	
手当の種類（手当数）			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支 給単価
税務手当	職員が本務として町税の調査、検査、賦課徴収、又は滞納処分の業務に従事する職員	町税の徴収業務及び滞納処分、の動産差押業務	2千円	従事した日 1日 230円
医務手当	医師	医師業務	18,960千円	月額 850,000円
夜間看護手当	町立の診療所に勤務する看護師	夜間看護業務	5,632千円	16時45分から翌日9時15分までの勤務1回につき10,000円 夜間の外来患者対応勤務1回につき5,000円 緊急搬送に備えるため自宅待機1回につき1,000円
移送手当	町立の診療所に勤務する看護師	患者の町外移送業務	333千円	距離区分に応じて2,500円～12,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	16,656 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	206 千円
支給実績（令和5年度決算）	16,801 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	202 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶 養 手 当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 扶養親族 6,500円/月 特定扶養親族加算 5,000円	同		7,369 千円	230,281 円
住 居 手 当	(1)持ち家月額 8,000円 (10年目まで12,000円) 借家・借間（月額16,000円を超える場合） (2)家賃27,000円以下 家賃-16,000 円 (3)家賃27,000円～61,000円未満 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (4)家賃61,000円以上 28,000円	異	支給額	7,416 千円	157,787 円
通 勤 手 当	通勤のために自動車等を使用する者に通勤距離に応じて2,000円～31,600円を支給 交通機関利用者には55,000円を限度に支給	同		1,231 千円	123,120 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 課長職給料月額の10% 課長補佐職給料月額8%	異	支給率	12,701 千円	470,403 円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族あり 116,800円 扶養親族なし 65,300円 その他 44,000円	同		9,378 千円	80,156 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	町 長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,800 円／ 528,000 円
	副 町 長	610,000 円	677,700 円／ 481,000 円
報 酬	議 長	250,000 円	400,000 円／ 203,000 円
	副 議 長	200,000 円	314,000 円／ 130,000 円
	議 員	180,000 円	290,000 円／ 109,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
	議 長 副 議 長 副 議 員	(令和6年度支給割合) 4.60 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) 75万×20.504 61万×12.936	(1期の手当額) 15,378,000円 7,890,960円 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

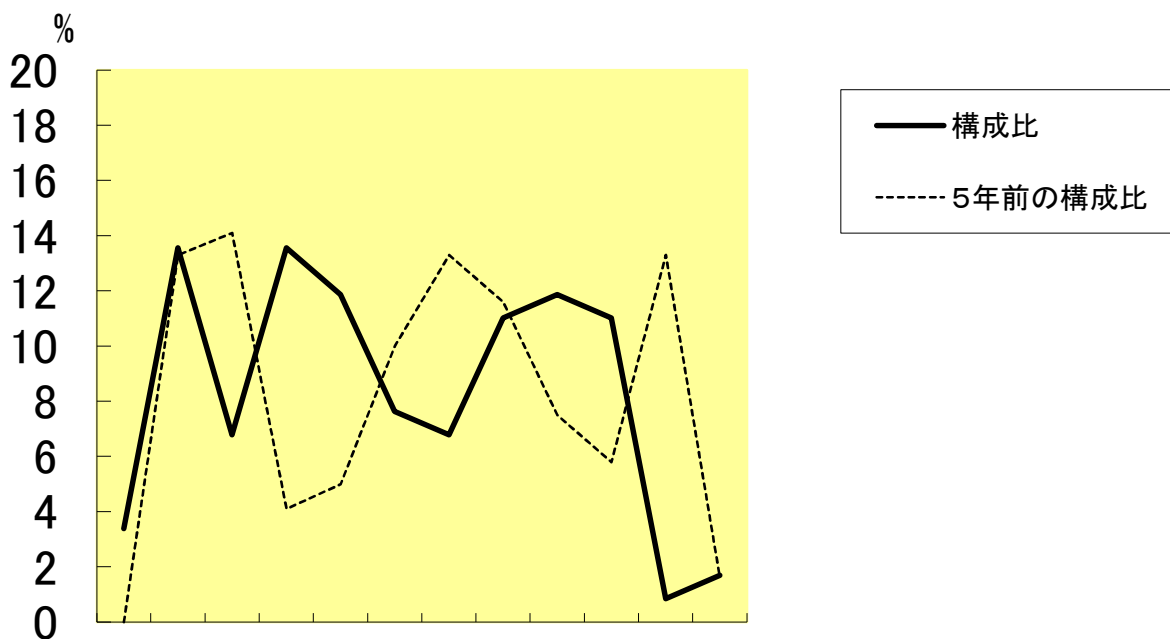
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 2	2		
		総 務 24	21	△ 3	行 政 係 1 名 減、総 務 課 付 け 職 員 1 名 減、建 築 係 へ 1 名 異 動
		税 務 4	4		
		農 林 水 産 9	9		
		商 工 土 木 5	5		
公 営 企 業 計 等 部 門	一 般 行 政 部 門	民 生 5	6	+ 1	建 築 係 1 名 増
		衛 生 19	21	+ 2	保 育 園 2 名 増
		計 13	12	△ 1	保 健 セ ン タ ー 1 名 減
		計 81	80	△ 1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 236.00 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 207.64 人)
		教 育 部 門 10	10		
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	計 91	90	△ 1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 265.00 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 244.85 人)
		病 院 20	19	△ 1	看 護 師 1 名 減
		水 道 2	2		
		下 水 道 1	1		
		そ の 他 5	6	+ 1	
公 営 企 業 計 等 部 門	小 計	計 28	28	± 0	
		合 計 119	118	△ 1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 346.00 人
		[167]	[167]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 4	人 16	人 8	人 16	人 14	人 9	人 8	人 13	人 14	人 13	人 1	人 2	人 118

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	過去 5 年間 の増減数 (率)
一般行政	75	74	82	81	81	80	5 人 (6.7%)
教育	9	10	10	10	10	10	1 人 (11.1%)
普通会計計	84	84	92	91	91	90	6 人 (7.1%)
公営企業等会計計	31	28	31	32	28	28	△3 人(△9.7%)
総合計	115	112	123	123	119	118	3 人 (2.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5 年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 93,317	千円 10,169	千円 19,949	% 21.4	% 40.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R6年度	人 3	千円 9,362	千円 2,941	千円 4,590	千円 16,893	千円 5,631

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 富 町	39.0 歳	328,377 円	539,977 円
団 体 平 均	37.8 歳	302,500 円	334,614 円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊富町ガス事業	豊富町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,358 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,401 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注） （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊富町ガス事業	豊富町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （推奨退職特別措置 4～12号俸） 1人当たり平均支給額 一千円 一千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （推奨退職特別措置 4～12号俸） 1人当たり平均支給額 997千円 19,727千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	588 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	294 千円
支給実績（令和5年度決算）	579 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	290 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		600 千円	300,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		396 千円	198,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		369 千円	369,000 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		309 千円	103,000 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
R6年度	千円 155,289	千円 6,827	千円 11,444	% 7.4	% 9.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R6年度	人 2	千円 5,840	千円 1,436	千円 2,473	千円 9,749	千円 4,875

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 富 町	27.0 歳	251,196 円	389,103 円
団 体 平 均	37.8 歳	302,500 円	334,614 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊富町下水道事業	豊富町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 1,103 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,401 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊富町ガス事業	豊富町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （推奨退職特別措置 4～12号俸） 1人当たり平均支給額 一千円 一千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） （推奨退職特別措置 4～12号俸） 1人当たり平均支給額 997千円 19,727千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	583 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	291 千円
支給実績（令和5年度決算）	216 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	108 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同		168 千円	168,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		203 千円	101,250 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
R6年度	千円 206,279	千円 8,602	千円 5,265	% 2.6	% 2.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
R6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
1		2,943	1,057	485	4,485	4,485

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊 富 町	25.0 歳	255,958 円	360,601 円
団 体 平 均	37.8 歳	302,500 円	334,614 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

豊富町下水道事業	豊富町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（6年度） 848 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,401 千円
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

豊富町ガス事業	豊富町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) (推奨退職特別措置 4～12号俸) 1人当たり平均支給額 一千円 一千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) (推奨退職特別措置 4～12号俸) 1人当たり平均支給額 997千円 19,727千円
--	---

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	59 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	59 千円
支給実績（令和5年度決算）	138 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	138 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		150 千円	150,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		60 千円	60,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		130 千円	130,000 円